

変動金利定期預金 (1)

2022年4月1日現在

商 品 名	変動金利定期預金		
	《単利型》	《複利型》	
販 売 対 象	法人および個人の方	個人の方	
期 間	1年、2年、3年	3年	
	お預入れ時のお申し出により、自動継続（元金継続、元利金継続）をご利用いただけます。		
預 入			
預 入 方 法	一括預入		
預 入 金 額	1円以上（「総合口座」の場合は5万円以上）		
預 入 単 位	1円単位		
払 戻 方 法	満期日以後に一括して払戻しいたます。		
利 息	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日から満期日までに到来する6ヵ月ごとの応当日に利率を変更いたします。 ・適用する利率は、お預入れ日および6ヵ月ごとの応当日のお預入れ金額に応じた期間6ヵ月の定期預金の利率に、一定の利率（α％）を上乗せした利率となります。（上乗せする一定の利率（α％）はお預入れ日に決定し、お預入れ期間中は一定で変わりません。） ◆ お預入れ金額300万円未満 <ul style="list-style-type: none"> ……お預入れ日および6ヵ月ごとの応当日の6ヵ月ものスーパー定期の利率＋上乗せ利率（α％） ◆ お預入れ金額300万円以上1,000万円未満 <ul style="list-style-type: none"> ……お預入れ日および6ヵ月ごとの応当日の6ヵ月ものスーパー定期300の利率＋上乗せ利率（α％） ◆ お預入れ金額1,000万円以上 <ul style="list-style-type: none"> ……お預入れ日および6ヵ月ごとの応当日の6ヵ月もの大口定期の利率＋上乗せ利率（α％） ・自動継続後の利率は、継続日における利率を適用いたします。 		
	利 払 方 法	お預入れいただいた日から6ヵ月ごとの応当日に約定利率で中間利払いをいたします。	満期日以後に一括してお支払いいたします
	計 算 方 法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で6ヵ月ごとの複利計算
税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の方は、源泉分離課税20.315％（国税15.315％、地方税5％）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）法人は総合課税となります。 ・2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が付加されています。 ・2016年1月1日より、法人がお受け取りをされるお利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。 		
付 加 可 能 な 特 約 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の方の自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5％を上乗せした利率） ・マル優をご利用いただけます。（少額貯蓄非課税制度が適用となる年金・手当等を受給の方） 		

変動金利定期預金 (2)

2022年4月1日現在

<p>中途解約時の取扱い</p>	<p>満期日前に解約する場合は、下記の期限前解約利率により計算（複利型は6ヵ月ごとの複利計算）したお利息とともに払戻いたします。なお、期限前解約利率は、中途解約の時点の普通預金利率と中途解約利率を比較して、いずれか高い利率を適用いたします。また、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算いたします。</p> <table border="1" data-bbox="392 439 1437 730"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>1年、2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約までの預入期間</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	1年、2年	3年	解約までの預入期間			6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	2年以上2年6ヵ月未満		約定利率×70%	2年6ヵ月以上3年未満		約定利率×90%
預入期間	1年、2年	3年																							
解約までの預入期間																									
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率																							
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%																							
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%																							
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%																							
2年以上2年6ヵ月未満		約定利率×70%																							
2年6ヵ月以上3年未満		約定利率×90%																							
<p>利率情報の入手方法</p>	<p>店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。</p>																								
<p>苦情処理措置</p>	<p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-456-763）にお申し出ください。</p>																								
<p>紛争解決措置</p>	<p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>																								
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 満期日（自動継続扱いの継続を停止した場合を含みます。）以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利息により計算いたします。 預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象になります。（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。） 																								